

平成30年度各施設・事業所事業計画（詳細）

さわらび園

児童発達支援センター

名古屋市千種区新池町1丁目18番地の2 TEL:052-782-2777・FAX:052-782-3513

【療育の基本方針】

- 1) 障害児療育の基本は人間教育であって、決して特別ではないという原理を基調とする。
- 2) 障害の早期発見、早期療育を推進していくことを原則とし障害児の療育を中心とする。
- 3) 障害児の全面的な発達には指導スタッフと保護者の緊密なチームワークによって促進されることを重視し、保護者の学習の機会を十分に持ち、家庭養育への支援を基盤にした母子療育支援を行う。
- 4) 子どもの真の発達保障と幸福を考えるときに、あらゆる機関、団体はもとより、地域やボランティアなどの様々な社会資源との結びつきを深める活動を推進する。
- 5) 障害をはじめ、福祉に対する社会の認識を深めるため、各事業活動を通じてボランティアの受け入れを促進し、社会に対する啓発的役割を果たす。
- 6) 職員、ボランティアの資質の向上を図る。

I 障害児通所支援事業

- 定員 30名（児童発達支援30名・保育所等訪問支援）
- 職員数 正規職員15名・有期契約職員1名
- 施設の概要 鉄筋3階建て延べ床面積782.11㎡
- 開設認可年月日 昭和47年12月1日

1 児童発達支援

(1) 療育計画

- 1) 指導目的
 - 子どもの発見と課題付け（個人の可能性）
 - よりよい母子関係の確立（家族関係）
 - 集団参加へのアプローチ（社会性）

2) 療育内容 母子療育を基本とし、個々の子どもの発達促進及び家族調整を図る中で、障害児とその家族が地域社会の中で心豊に生活を営んでいくための支援を行っていく。

①子どもの療育

日々の療言：集団個人プレイ（プレイセラピー）／課題設定／生活習慣の確立（食事・着脱・排泄等の援助指導）／適応性の拡大

発達検査：発達検査（年1回全員実施・予約により随時）

宿泊プログラム：・宿泊療育（1泊2日／春・秋）／親子療育キャンプ（3泊4日／夏季）

園外療育：遠足（年2回／歩行訓練（随時）／交流保育

行事プログラム：あさみどり運動会／学習発表会等

②保護者の学習

母親：母親グループカウンセリング（週2回一年70回）／母親研修会（年10回）
その他の研修（宿泊療育・親子療育キャンプ）／歯科検診及び相談（月1回）
／発達相談（園長、主任、心理判定員による・園児全員）／その他の個別相談（随時）。

父親：父親参観日（専門講師および先輩の父親による講演・年2回）／年末懇親会（年1回）
／フォーラムあさみどり（年1回）／その他の研修・個別相

談（随時）

③社会とのかかわり

療育ボランティアの導入：日々の療育・宿泊療育・親子療育キャンプ等）／実習生の受入れ（随時）／地域啓発（盆踊り・さわらび祭・新池子どもクラブ）／ボランティアの見学及び相談（随時）

施設開放（町内会会合・町内会まつり・ヴァイオリン教室・ボランティアグループ会合・ボランティアスクール・療育セミナー等）

（2）クラス編成

○クラス編成は子どもの状況に応じて臨機に定める。内容は次のとおりとする

Aクラス…ぞうグループ／きりんグループ

Bクラス…パンダグループ／コアラグループ

○2, 3, 4, 5歳児：週5日（母子療育2日・カウンセリング1日・単独療育2日
新入園児は一定期開週3日

○職員配置はグループ編成に応じて各期ごとに定め、子どもの状況に合わせて流動的とする。

（3）療育グループ

1) 乳幼児療育グループ

在宅及び幼稚園、保育園に通う障害児を対象に、早期（0歳より受入れ）における母子療育を行う。また、児童発達支援センターでの専門的な療育及び統合保育への方向づけを意図していく。療育の目的及び内容については、園児のプログラムに準ずるものとする。

①グループ編成

りとりぐるうび

○在宅の乳幼児を対象にした母子通園の療育グループを週1回水曜日こ実施する。

○療育は次の小グループによって行う。りす・こじか・うさぎ・午前グループ（10:00～11:45／給食実施日13:00まで）

○グループ編成は子どもの発達状況によって臨機に定める。

○職員配置はグループ編成に応じて定め、子どもの状況によって流動的なものとする。

○月1回の給食を実施し、食生活の確認、改善を図っていく。

親子教室ジョイフル

○保育園・幼稚園に通っている乳幼児を対象にしか母子通園の療育グループを毎週水曜日午後に実施する。

○療育は次の小グループによって行う。くじら・いるか・ペンギン・あしか（各隔週14:30～16:00）

○グループ編成・職員配置の方法はりとりGと同様。

②保護者の学習

母親：母親グループカウンセリング（月1回）／母親研修会（年10回）

親子療育キャンプ（年1回）／個別相談／発達相談（随時）／発達検査（予約）

父親：フォーラムあさみどり（年1回）／年末懇親会（年1回）

その他の研修（親子療育キャンプ・各父親の会主催の講演会等）

2) 学童療育グループ

就学後におけるアフターケアの一環として実施する。家族が障害児と共に社会と深くつながりながら生きていくために、相互の学び合いの中で常に原点に戻って心を焙い、親子共々に豊かな社会性を身につけていくよう援助していく。（対象児童はさわらび園を卒園した小学1年生から中学3年生の児童）

①指導目的

- 発達確認と個別的な課題提示（適応性の強化）
- よりよい母子関係の定着（家族関係）
- 他者関係の拡大（社会性）○児童及び親の自作（=将来展望の明徴化）

②療育内容

- 社会適応訓練を基本とした年間プログラム（買い物実習・各種作業実習等）
- さわらび園及び法人主催の行事に参加

③グループ編成

<土曜学童>

- 年1期制とし、年毎の編成を基本とする。療育は次のグループによって行う。
ビビッド（小学1年～小学3年-）・ラルゴ（小学4年～小学6年）・サンライズ（中学生）・ワンダー（普通学級）

○療育日：各月1回（土曜日）療育時間：14時～16時

○職員配置は年間を通じた配置とし、子どもの状況によって流動的なものとする。

<放課後クラブ>

- 学童療育におけるクラブ活動の場として位置付け、野外活動やダンス等を中心に行う

○療育日：月曜から金曜（週2回程度）療育時間：15時30分～17時30分

土日（月2回程度）療育時間：プログラム内容に応じて

○職員配置は年間を通じた配置とし、子どもの状況によつて流動的なものとする。

④保護者の学習

母 親：母親グループカウンセリング（月1回）／母親研修会（年10回）

親子療育キャンプ（年1回・乳幼児Gと合同）

個別相談・発達相談（随時）／発連接査（予約）／宿泊訓練（各母親の会主催合宿）

2 保育所等訪問支援

保育所等（保育園、幼稚園、学校、他の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所等）を利用する障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、「保育所等訪問支援」を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進する。まずは、卒退園児のアフターケア及び親子教室ジョイフルの利用児童への支援を中心に据え、今後数年事業実績を重ねる中で地域の他施設、団体との連携及び支援ネットワークを広げていく。

- （1）対象児童 保育園、幼稚園、学校、他の児童発達支援事業所を利用する障害児
- （2）営業日と時間 月曜日～土曜日9:00～16:00
- （3）支援内容 保育所等の集団生活における適応能力の向上を図る／保育所等の職員に対する利用児童のケースカンファレンス／保育所等の事業所との連携の強化と支援ネットワークの構築／その他、利用児童及びその保護者のニーズに応じた支援
- （4）職員配置 児童発達支援管理責任者1名（兼務）／訪問支援員2名（兼務）

3 療育時間

	9:30	12:00	13:00	14:30	15:30	18:00	〈児童発達支援 事業日課〉
月	母子療育			放課後等 デイサービス			9:30 登園 9:45 体操 10:00 リズム あつまり プレイ (課題)
火	単独療育(母親グループカウンセリング)						
水	りとるG		ジョイフルG				
木	単独療育(母親グループカウンセリング)						
金	母子療育						
土	単独療育		学童療育				
				14:00	16:00		

* 保育所等訪問支援：9:00～16:00

12:00	昼食
13:00	歩行訓練等
14:00	おやつ
14:30	降園

II 障害児相談支援事業

障害児とその家族の子育て期を支え、障害児の生活習慣等の自立に向けた課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かな支援を実施する。

- (1) 対象児童 障害児通所支援及び障害福祉サービスを利用する全ての障害児
- (2) 営業目と時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- (3) 支援内容 基本相談／障害児支援利用援助／サービス利川支援／継続障害児支援利用援助／継続サービス利用支援／その他、利用児童及び保護者のニーズに応じた支援
- (4) 職員数 正規職員3名（兼務2名含む）
＜配置内訳：管理煮1名（兼務）相談支援専門員2名（内1名兼務）＞

わらび福祉園

多機能型事業所わらが福祉園・わらび共同生活援助事業所・指定相談支援事業所
みよし市三好町西荒田28・29 置地 TEL0561-34-5975 FAX0561-34-5976
生活介護事業 出張所 わら工房
みよし市三好町西荒田36番地10
ヘルパーステーション笑の家
みよし市三好町西荒田29番地6 TEL0561-34-5633

1 事業運営の基本方針

わらび福祉園は、知的障害のある人たちが生涯にわたって、さまざまな人に支援されながら、一人ひとりに適した“しごと”を持ち、“生活する力”をつけて、その入らしい自立した生活を送り幸せな人生を全うできるよう方向づけていく拠点として運営する

2 多機能型事業（生活介護・就労継続支援B型）

- 利用定員 42名（内訳：生活介護事業32名、就労継続支援B型事業（10名）
日中一時支援 5名
- 職員数 正規職員9名 有期契約職員
- 施設の規模 敷地面積：1,614㎡・（みよし市から借用）
建物：鉄筋コンクリート平屋建て延べ床面積 558,48㎡
- 開設年月日 昭和57年4月1日（新体系移行：平成20年4月1日）
- 利用者の状況（別掲）

（1）生産活動

① 作業種目・従業員数・売上目標等

作業内容	協力企業	売上目標
【第1作支室】 金属加工・単旋盤等を使用し、クランクワッシャー面取り加工作業他を行う。 軽作業・車両部品並べ等	村上製作所 ウエルギコウ 塚本製作所	700万円

【第2作業室】 手作業で自動車部品等の組付作業を行う。 (トランク・オープナー等の部品組み付け他)	三好化工 中部理化 アイアールティ	250万円
【わら工房】 健康維持増進…散歩、ダンス等 音楽活動……………音楽療法等 紙漉き……………名刺、賞状等制作	とよた音楽療法の 会	5万円
【第3作業室】 焼き菓子の自主生産を行う。	あさみどりの会共同 生活援助事業所等	10万円
計		965万円

②就業目 ……二
年間を満して月平均 22 日とする。

③作業時間

8:35	8:40	8:40			12:00	13:(有)			16:30
来園	作業準備	作業	休憩	作業	昼食・休憩	作業	休憩	作業	着替え帰宅

※上記は平日の作業時間。土曜日に作業する場合は、昼食後着替え行い 13:00 に帰宅する。

④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、年 3 回の工賃査定会議で各人の工賃を決めている。
工賃の支給口は毎月 25 日。工賃は日給×出勤日数。
賞与は工賃支払額を基準とし、出勤状況等を参照してボーナス査定会議で支給額を決めている
賞与支給は 6 月・12 月。

(2) 創作等活動

- ①健康維持増進…散歩、ダンス等近隣他施設と連携し軽い運動。
- ②音楽活動……………外部から音楽療法士を招聘。
- ③紙漉き……………牛乳パックをちぎったもので紙漉をし、名刺や賞状等の作成。

3 共同生活援助事業

利用者が地域で暮らしつづけることができるように、生活の知識と技術を身につけ、自己選択自己決定が可能となることを願い、通所施設と連携しながら運営する。利用者家族の高齢化等に伴い、週末等の営業体制を整える。また、利用者状況の変化に応じた支援が求められていくことから支援スキルのさらなる向上を図ると共に、必要な支援体制、環境整備について継続的に検討する。

■ 建物の規模

名 称	利用定員	建物構造等	床面積	事業開始年月
わらび第1ホーム	3名	木造2階建て(改築)	277.04 m ²	平成3年4月
わらが第2ホーム	5名	同上(新築)	150.70 m ²	平成4年4月
わらび第3ホーム	4名	同上(中古住宅購入)	109.20 m ²	平成8年4月
笑の家	6名	同上(新築)	264.18 m ²	平成17年8月
風の宗Ⅰ	5名	同上(新築)	243.48 m ²	平成29年4月
風の家Ⅱ	5名	同上(新築)	222.30 m ²	平成29年4月

■ 職員数 正規職員 4名 有期契約職員 31名

■ 入居者の状況(別掲)

4 居宅介護事業(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援)

わらび福祉園利用者及び、みよし市内及び近隣地域在住の利用者への余暇支援および居宅サービスなどを提供している。利用者が年々増加し多権化している為、ヘルパーの人材確保及び支援スキルのさらなる向上を図る。

■ 対象者 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等、障害児

■ 職員数 正規職員1名 有期契約職員2名 契約ヘルパー 25名

5 相談支援事業

平成20年度から、みよし市の委託による相談支援事業を実施してきた。平成23年より専任の相談支援専門員を配置し、障がいのある方や家族からの相談に対応する。平成24年から計画相談を開始し、障がい者(児)の計画及び入院・入所中の方の地域移行支援を行う。

■ 職員数 正規職員1名

6 家族の活動

- (1) 親学習会(3班に分けて実施)年間9回(1回に1班) 講師:嘱託医・相談役
- (2) 各種研修、見学、法人・施設主催行事への参加
- (3) 父親懇談会 年2回開催(6月、12月)
内容:作業見学、現状説明、家庭の状況(父親の見解)、今後の方針、相互交流
- (4) きょうだい会 ・第34回(成人施設合同)・わらびきょうだい会
- (5) 自主活動バザー班・フード班の2班に分かれた活動、自主グループ「ラポールの会」の活動

7 地域の活動

- (1) ボランティアの受入れ(障害者に対する地域社会の理解を深めるための担い手となっていていただくため積極的に受入れる。要請に応じてボランティア研修も行う)
- (2) 小学生・中学生・高校生の体験学習の受入れ
- (3) 専門学校生の実習の受け入れ
- (4) 教員免許特例法による介護等体験の受け入れ
- (5) 見学者の受入れ(障害者に対する認識・障害者存在の意義、自立への援助体制等について、具体的に認知してもらう機会として積極的に受入れる)
- (6) わらび秋まつりの開催(地域住民の人々が、わらび福祉園の活動に参加し、楽しみながら施設に親しんでいただき、一層理解を深めていただく。)
- (7) 自立支援協議会との連携
- (8) 地域への施設開放

(9) 地域行事への参加・交流

8 職員会議・職員研修（法人共通のものものをのぞく）

- (1) 全体会議・・・（月1回）わらび福祉園スタッフ全員
- (2) 管理者系会議・・・（月1回）園長・主任・主事・サビ管・サビ提
- (3) 虐待防止委員会・・・（月1回）園長・主任・主事・サビ管・サビ提
- (4) 日中スタッフ会議・・・（週3回）園長・日中活動スタッフ
- (5) 日中ケース会議・・・（週1回）日中活動スタッフ
- (6) 作業室会議・・・（週1回）日中サビ管・各作業室スタッフ
- (7) 給食会議・・・（月1回）園長・日中スタッフ
- (8) ホームプロジェクト会議（月1回）・法人共同生活援助事業所統括主任・園長・主任
・ホームスタッフ
- (9) ホームスタッフ会議・（営業日）・・・園長・ホームスタッフ
- (10) ホームシフト等会議・（月2回）・・・園長・主任・ホームスタッフ
- (11) ホーム等ケース会議・（月1回）・・・小野ドクター・園長・ホーム居宅スタッフ・
地域の同業者
- (12) 内部研修・・・（随時）
- (13) 外部研修・・・（随時）

9 健康管理・防災

- (1) 日常の健康管理（看護師による検温、血圧測定、体重測定、医療にかかわる情報提供を実施）
- (2) 歯科医による口腔指導（野々山歯科（東郷町春木）の厚意により月1回ブラッシング指導を実施）
- (3) 緊急時の対応（嘱託医である宇田ファミリークリニックか協力医療機関であるみよし市民病院に確認し対応。場合によっては家庭と連絡を取り、かかりつけの病院等への受診をお願いする。）
- (4) 避難訓練・消火訓練 春秋の2回、日中・ホームそれぞれで避難証練・消火訓練を実施する。そのうち1回は防災フェアとし、地域の方へ参加を呼びかける。火災だけでなく地震を想定した避難訓練の方法を検討していく。
施設内の防災設備については、定期点検を業者に依頼する他、随時、器具等の自主点検を実施する。日常的に機械器具、備品、材料等の安全対策を怠らないように心がける。

10 行事（年間予定表別掲）

- (1) 山の家合宿（各班1泊2日） 5月15日～ 4回
- (2) わらび秋まつり 10月 7日
- (3) 親子一泊旅行 9月22日～ 3回

べにしだの家

障害者支援施設べにしだの家・指定相談支援事業所べにしだの家

名古屋市中村区鴨付町 2 丁目 46 番地 TEL:052-413-6531 EAX:052-413-6533

生活介護従たる事業所 茶房游・第 3 作業室

名古屋市中村区小鴨町 85 番地 2 TEL:052-413-6500

生活介護従たる事業所 あらわい作業室

名古屋市中村区荒輪井町 1 丁目 37 番地 TEL:052-412-0601

生活介護従たる事業所 あらくさ作業室

名古屋市中村区神田町 14 番 5 号 TEL・FAX:052-711-2180

べにしだ共同生活援助事業所

名古屋市中村区稲葉地町 8 丁目 73 番地 TEL・FAX:052-411-7160

1 運営の基本方針

べにしだの家は、社会の人々が心身に障害のある人とのかかわりを通して福祉の心を育み、障害のある人もそうでない人も、共に良い人生を送れる社会を創っていく拠点として運営します。

2 障害者支援施設

■利用定員 生活介護 70 人 施設入所支援 30 人 短期入所 2 名（空床利用型）

日中一時支援 4 名

■職員数 正規職員 24 人（内兼務 2 人）有期契約職員 23 人（内ホームと兼務 2 人）

■施設の規模 敷地面積 1688.16 m²・

建 物 鉄筋コンクリート造銅板葺陸屋根 4 階建延床面積 1693.63 m²

（1）生産活動

①作業種目・売上目標等

作業内容	協力企業・摩茶所	売上目標
【第 1 作業室】 クリーニング、自動車部品検査	二村化学、香取ドライクリーニング、さわらが園、わらび福祉園、三菱重工、あらくさ、サルバーレ、太陽交通、れいんぼう、一般顧客、ケイアイ加工	400 万円
【第 2 作業室】ホースバンド	そうぎよう、サンフラー	70 万円
【茶房游・第 3 作業室】 自動車部品組付け	三好化工	40 万円
【あらわい作業室】 箱折り、自動車部品組付け	岩田紙器、そうぎよう、ケイアイ化工、T & M、カプセル入り玩具	45 万円
【ゆう作業室】 健康維持増進・音楽活動等	おあしすくん関係	1 万円
【あらくさ作業室】 自動車部品組付、クリーニング取次 パン製造販売、療育援助発送 作業、さをり織り、ビル清掃、 委託販売	三好化工、19-26 ビル、さわらび園、新池保育園、いぶき保育園、希望ヶ丘保育園、かわさき保育園、千種区役所福祉課各パン注文、一般顧客、カプセル入り玩具	240 万円
計		796 万円

②就業日 年間を通して測平均 22 日とする。

③作業時間

	9:15	12:00	13:00	16:00	
来所	活動準備	AM活動 (適宜休憩)	昼食 休憩	PM活動 (適宜休憩)	帰宅

④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、毎年3月に所長、サービス管理責任者、作業室担当者の協議により各人の工賃を決めている。「工賃査定表」の得点に応じて個別に日給金額を算出し毎月1日から末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月最終金曜日に支給している。

(2) 創作等活動

①音楽活動・・・外部から音楽療法士を招聘し、ゆう作業室他希望者に提供（毎月第2、4火曜日）

②土曜活動・・・余暇的活動を主としたリフレッシュ、リラクゼーション活動（毎月毎3土曜日）

3 共同生活援助事業

利用者が地域で暮らしつづけることができるように、生活の知識と技術を身につけ、自己選択・自己決定が可能となることを願い、本体施設と連携しながら運営する。高齢化に伴う利用者状況の変化に応じた支援が求められていくことから支援スキルのさらなる向上を図ると共に、必要な支援体制、環境整備について継続的に検討する。入所支援利用者の地域移行に資するためにボームの生活体験を希望する者については生活実習を計画的に実施する。

●建物の規模

名称	利川定員	建物構造等	床面積	事業開始年月
ながおさホーム	7名	鉄骨造3階建（中古住宅を改修）	74.46 m ²	平成10年9月
こがもホーム	5名	RC3階建（2階部分・中古住宅改修）	16.97 m ²	平成14年4月
ゆうゆう	4名	木造2階建（2階部分・新築）	183.15 m ²	平成18年7月
あらわいの家	7名	RC3階建（2.3階部分・中古住宅改修）	255.42 m ²	平成20年6月
いなばじホーム	7名	RC3階建（中古住宅改修）	301.87 m ²	平成25年4月
あらくさの家	6名	木造2階建（中古住宅改修・改築）	131.85 m ²	平成16年4月
神田オーム	8名	RC3階建（3階部分・賃貸）	259.20 m ²	平成17年4月

■職員数 正規職員9人（内兼務1人） 有期契約職員30人（内本体と兼務1人）

■利川者の状況（別掲）

4 指定相談支援事業（特定相談支援・障害児相談支援）

地域における相談支援体制を確保するため、関係機関と連携しながら引き続き指定相談支援事業により地域福祉の多様なニーズに対応していく。

■職員数 正規職員4人（内兼務2人）

5 家族の活動

【べにしだの家】

(1) 自立をすすめる会（父親の会）・第48回6月16日（土）・第49回11月17日（土）

- (2) 保護者会（母親全体会）月1回原則第4月曜日
- (3) きょうだい会 ・第34回（成人施設合同）5月12日（土）
・べにしだきょうだい会1月19日（土）
- (4) 母親学習会 A・B班 各班年4回
- (5) GH家族懇談会 9月17日（月）
- (6) 母親懇親会 12月7日（金）
- (7) 特定非営利活動法人「蒼の会」との連携

【あらくさ作業室】

- (1) 保護者会（月1回）
- (2) パン作業手伝い
- (3) さをり織りの縫製（月1回）
- (4) 「あらくさの会」との連携

6 地域の活動

- (1) ボランティアの受け入れ（昼・夜間を問わず積極的に受け入れる）
- (2) 中学・高校生のボランティア、体験学習の受け入れ
- (3) 高校生の介護実習の受け入れ
- (4) 大学生の社会福祉士・介護福祉士・保貧土の実習の受け入れ
- (5) 小・中・特別支援学校教諭の教職経験者社会体験研修（10年研修）の受け入れ
- (6) 教員免許特例法による介護等体験の受け入れ
- (7) ホームヘルパー現任研修の受け入れ
- (8) 名古屋市新規採用職員研修の受け入れ
- (9) 名古屋市障害福祉サービス事業所新規参入者研修事業受講者見学の受け入れ
- (10) 企業の従業員研修の受け入れ
- (11) グループホーム支援者養成講座の開催（年1回）
- (12) らいぶ遊（年6回）
- (13) 自立支援協議会との連携
- (14) 医療連携会議の参加
- (15) 地域への施設機能の開放

7 職員会議・職員研修

- (1) 本体スタッフ会議・・・（月1回）本体施設スタッフ
- (2) ホームスタッフ会議・・・（月1回）法人共同生活援助事業統括主任、ホームスタッフ
- (3) あらくさスタッフ会議・・・（月1回）あらくさ作業室スタッフ
- (4) 運営会議・・・・・・・・（月1回）所長、副所長、各主任、主事、医務、相談
- (5) 虐待防止委員会・・・・・・・・（月1回）主任主導
- (6) 作業室会議・・・・・・・・（月1回）日中活動スタッフ
- (7) 生活棟会議・・・・・・・・（月1回）入所支援スタッフ
- (8) 医務会議・・・・・・・・（随時）所長か副所長、看護師
- (9) 相談会議・・・・・・・・（随時）所長か副所長、相談支援担当者
- (10) 有期職員会議・・・・・・・・（年1回）主任主導で各作業室、部署毎に実施
- (11) ホーム担当者会議・・・（月1回）コーディネーター、世話人、パートスタッフ
- (12) 給食会議・・・・・・・・（月1回）給食委託業者、担当職員
- (13) 内部研修・・・・・・・・（随時）
- (14) 外部研修・・・・・・・・（随時）
- (15) 他事業所派遣研修・・・（随時）

8 健康管理・防災

- (1) 日常の健康管理（看護師による検温、血圧測定、体重測定、医療にかかわる情報提供を実施）
- (2) 嘱託医による健康相談（毎月1回）
- (3) 訪問歯科による口控ケア指導及び治療（毎週1回）
- (4) 緊急時の対応（こう整形外科医院、大菅病院に協力医療機関として対応依頼）
- (5) 防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、炊き出し訓練、防災設備の定期点検に合わせた非常通報機器や消火器の取扱い訓練等を計画的に行う。避難訓練は夜間時間帯を想定した少数の勤務者による内容を随時実施。）
- (6) AEDの取り扱い、てんかんの対応、感染症対策の講習（看護師主導で随時実施）
- (7) 喀痰吸引研修の受講

9 行事く年間予定表別掲)

【べにしだの家】 ..

- (1) オプショナルツアー..
※利用者の状態像の多様化と、より希望に応じた内容にするために、山の家合宿（1班2泊3日）
日帰り旅行、一泊旅行を2年度にわたって実施。時期未定。
- (2) べにしだ祭 11月3日（毎年第1土曜日に変更）

【あらくさ作業室】

- (1) レクリエーション活動 日帰り旅行（4月27日） ..'
一泊旅行（9月6～7日、10月4～5日）
いちご狩り（2月1日）
その他花見、カラオケ、ウォーキング等
- (2) パンバザー 月1回第3土曜日
- (3) グンス教室 月1～2回

れいんぼうワークス

生活介護事業所れいんぼうワークス

愛西市西條町相之江119番地1 TEL:0567-33-2211・FAX:0567-33-2212

れいんぼう共同生活援助事業所

愛西市西條町相之江102番地3 TEL:0567-33-2214

1 事業運営の基本方針

れいんぼうワークスは、知的な障害のある人たちが、その人その人の“しごと”を持ち、“生活する力”をつけて、地域社会の一員としてその入らしい充実した人生を送るための地域生活の拠点として運営します。

2 生活介護事業

- 利用定員 生活介護20名 日中一時支援5名
- 職員数 正規職員8名 有期契約職員7名
- 施設の規模 敷地面積 745.95㎡
建 物 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建て

述べ床面積 524.66㎡

■施設開設年月日 平成14年4月1日（新体系移行：平成22年4月1日）

■利用者の状況（別掲）

（1）生産活動

利用者一人ひとりの個性を生かせるような作業種目につくことにより、働く喜びを感じ、周囲から認められることによって自分自身の存在を確かめ、作業意欲が向上していくように支援します。

①作業種目・売上げ目標等

作業室および作業種目	協力企業	売上目標
【第1作業室】クリーニング	信濃工業(株)、中部三菱自動車(株)	99万円
【第2作業室/第3作業室】 箱折り、自動車部品組み付け ホースバンドの検査	(株) そうぎよう、吉田段ボール	78万円
【第3作業室】刺繍制作		23万円
【農作業】 野菜・花の栽培	加藤友也氏（愛西市東條町） 青本宮原氏（愛西市東條町）	40万円
【その他1】 空き缶つぶし、古段ボール	加賀悦商店（株）宮崎	4万円
計		244万円

②就業日 年間を通して月平均22日とする。

③作業時間

9:00	9:40	11:00	12:00	13:00(有)	14:30	16:00	16:30			
来所	着替え	Am活動	茶休憩	Am活動	昼食・休憩	Pm作業	茶休憩	Pm作業	着替え	帰宅

④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、毎年3月に施設長、サービス管理責任者、作業室担当者の協議により各人の工賃を決めている。毎月1日から月末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月25日に支給している。

（2）創作活動

年間を通して、絵画等の制作及び音楽活動等の創作スペースを企画提供することにより、利用者の自己表現や個々の個性を引き出し豊かな生活環境を保障していく。

- ・土曜活動・・・余暇的活動を主としたリフレッシュ、リラクゼーション活動

3 共同生活援助事業

利用者が、親亡きあとも地域で安心して暮らせるように利用者それぞれの自立した生活をめざし、自己選択・自己決定を行える生活を送れることを願い、通所施設を拠点としたグループホームを運営する。本人の自主性を尊重すると共に他人との共同生活を営むことによる自由の制約との調和を図るため、スタッフによる支援活動が重視されることになる。そのため、交接スタッフ相互の連携を深めることと、バックアップ施設との連携、ボランティアの連携に努めることとする。

●建物の規模

名 称	利川定員	建物構造等	敷地面積	床面積	事業開始年月
虹 の 家	6名	木造2階建て	218.50 m ²	196.34 m ²	平成17年4月
虹 の 家Ⅱ	4名	木造平屋建て	346.75 m ²	154.73 m ²	平成20年4月
虹 の 家Ⅲ	6名	木造2階建て	953.03 m ²	199.80 m ²	平成23年4月
虹 の 家Ⅳ	7名	木造2階建て(2階)	同上の2階	169.40 m ²	平成23年4月
虹 の 家Ⅴ	6名	木造平屋建て	同上の敷地内	183.7 m ²	平成26年7月

■職員数 正規職員6名 有期契約職員16名

■利用者の状況(別掲)

4 家族との連携

本人の意思を尊重しつつ、また家族の利用者への思いを聞いていながら、施設側と一緒に利用者および家族の将来についてともに考え取り組んでいけるように施設活動に参加していただき、密接な関係を築いていきます。

- (1) 自立の会 (6月、1月)
- (2) 保後者会 月1回
- (3) 母親学習会 年2回
- (4) きょうだい会 ・第34回(成人施設合同) 5月12日(土)
・れいんぼうきょうがい会(11月)
- (5) GH懇談会 年1回

5 地域の活動

- (1) 実習生の受け入れ主に学齢期における就労前教育の一環として、保護者教育とあわせて行う。
対象＝小学校5年生以上、期間＝5日間、時期＝夏休み及び卒業時の春休み
- (2) 中学生の福祉体験学習の受け入れ
- (3) 教員免許特例法による介護等体験実習の受け入れ
- (4) 大学生の社会福祉士実習の受け入れ
- (5) 見学者の受け入れ
障害者に対する認識・障害者存在の意義、自立への援助体制等について、具体的に認知してもらう機会として積極的に受け入れる。
- (6) 海部津島地域福祉作業所巡絡協議会への参加
海部津島地域の福祉作業所と交流会・研修会などを通して、親睦と情報交換を図る。
- (7) ボランティアの受け入れ
障害者に対する地域社会の理解を深める担い手となっていただくため積極的に受け入れる。
- (8) ガイドヘルパー実習の受け入れ
海部津島地域で開催されているガイドヘルパー養成講座の実習生を積極的に受け入れる。
- (9) れいんぼう祭の開催(5月27日開催)
地域住民の人々が、れいんぼうワークスの活動に参加し楽しみながら施設や障害者に親しんでいただく寺、いっそう理解を深めていただく。
- (10) 地域への施設の開放
- (11) 地域行事への参加・交流
- (12) 自立支援協議会との連携。
- (13) グループホーム支援者養成講座の開催(年1回)

6 職員会議・職員研修（法人共通の物を除く）

- (1) 職員合同会議・ケース会議・・・ホーム勤務者を除く全職員、毎月1～2回
- (2) ホームスタッフ会議・・・所長、法人共同生活援助事業統括主任、ホーム担当職員、毎月1回
- (3) 職員連絡会議・ケース検討・・・勤務者を除く全職員 毎日
- (4) チーフ会談・・・所長・主任・主事・サービス管理責任者、年3～4回
- (5) 内部研修・・・医療・介護・障害特性などの知識、技術の取得（随時）
- (6) 外部研修・・・支援技術向上のため、知的障害者福祉協会等の主催する研修会、研究大会に参加（随時）

7 健康管理・防災

- (1) 日常の健康管理（検温・体重測定・血圧測定）
- (2) 健康診断（年1回）
- (3) 緊急時の対応（加賀医院に協力医療機関として対応依頼）
- (4) 防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、非常通報機器や消火器の取り扱い訓練等を計画的に行う。夜間の時間帯を想定した内容での避難訓練も随時実施。）
- (5) 感染症の対策、てんかんの対応（随時実施）

8 行事（年間予定表別掲）

- (1) 山の家合宿（2泊3目／3班）6月27日～3週にわたって
- (2) 一泊旅行 10月5～6日

平成30年度あさみどり共同生活援助事業所事業計画

「障がいのある方たち（入居者）が安心して自分の（大人としての）生活をすることを支援するために、「分かりやすさ」「安心」「自立に向けた個別」「安定した支援・運営」をキーワードに各事業所の特色は最大限生かしながら運営する。

(1) 分かりやすい安心できる運営・しくみ

- ①担当者会議にて情報共有、問題検討（原則毎月第3水曜日開催 年間計画|による）会議を適切有効に実施（事前に議題や資料提出・周知等）
- ②職員の働き方及び体制整備
正職員はホームのコーディネーター的な業務を中心に従事
- ③管理者、主任、サビ管担当者等のホーム巡回による現場状況把握の徹底
- ④世話人新人研修の実施（5/12）
- ⑤計画に基づいた建物修繕及び環境整備等の実施
- ⑥家賃の見直し

(2) 本人本位な（個別）支援

- ①個別支援計画（モニタリング）を期限までに作成、実施、提出
- ②管理者（主任、主任格、サビ管）が支援計画の状況把握
- ③計画に基づく支援の具現化（年間計画策定）

(3) 365日利用への対応と体制整備

- ①体制整備推進（職員体制、勤務体制、緊急対応、環境整備）

②パート（常勤）職員等の確保（支援者養成講座の実施等）

養成講座の実施（べにしだ 9/2、わらび 12/2、れいんぼう 12/2）

③啓発、周知、職員スキルアップ並びに資格取得（支援者養成講座の実施、サービス管理責任者研修、強度行動障害 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 支援者養成研修及び吸痰吸引等研修等への参加）

④医療、余暇、週末の過ごし方を中心とした入居者基本情報の把握

⑤本人にとってホームの生活拠点化（週末利用）の推進

⑥今後の後見制度等本人の生活（要望、希望、予定）の聞き取り

（４）その他

①制度把握・活用のための的確な情報収集 ..

②グループホーム学会研修会（7/14～15）への参加と交流見学受入（7/13及び7/15）